

事業計画（茨城県鹿嶋市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	14 地区海岸
被災した地区海岸数	7 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	7 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	7 地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高へ復旧予定

茨城沿岸：T.P+4.4m～6.0 m（対象：高潮）

③ 復旧の予定

復旧する施設の詳細計画については、平成23年10月に策定※¹済み。

これに基づく本復旧工事については、平成24年1月までに工事着工※²しており、計画的に復旧を進め平成25年3月の工事完了を目指す。

※1 詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。

※2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

④ 平成24年度における成果

- ・全ての被災した地区海岸において、平成24年12月までに本復旧工事が完了した。

⑤ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定						H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
鹿嶋市	大小志崎	2,103	護岸, 堤防, 突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H23.12	着工済み	H24.11	完了済み	・本工事	・本工事	
鹿嶋市	浜津賀	1,436	護岸, 堤防, 突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H23.12	着工済み	H24.11	完了済み	・本工事	・本工事	
鹿嶋市	青塚	1,365	護岸, 堤防, 突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H23.12	着工済み	H24.11	完了済み	・本工事	・本工事	
鹿嶋市	角折	1,218	護岸, 堤防, 突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H23.12	着工済み	H24.12	完了済み	・本工事	・本工事	
鹿嶋市	小山	715	護岸, 堤防, 突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H23.12	着工済み	H24.11	完了済み	・本工事	・本工事	
鹿嶋市	清水	960	護岸, 堤防, 突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H24.1	着工済み	H24.11	完了済み	・本工事	・本工事	
鹿嶋市	下津	558	護岸, 堤防, 突堤	6.00	6.00	完了	H23.5	H23.10	策定済み	H23.11	着工済み	H24.4	完了済み	・本工事	・本工事	

2. 河川対策

【国管理河川（霞ヶ浦）】

- ① 霞ヶ浦※¹では、鹿嶋市で13箇所（霞ヶ浦では173箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、平成25年2月末までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧を全て完了。
- ② 震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化していたが、平成25年3月末に霞ヶ浦における本復旧工事が完了した事及び調査により堤防等の安全水準が被災前と同程度であることを確認した事から、平成25年4月から避難判断水位等を被災前の水位に戻し、従来の体制とした。
- ③ 平成24年度における成果
堤防で被災した箇所について、平成23年度に引き続き、本復旧工事を実施し、平成25年2月末までに被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧を全て完了。

※1 位置図を参照

復興施策の事業計画 参考図面 河川 鹿嶋市

[illegible][illegible][illegible]

地 す べ り 防 止 区 域 指 定									
久 保 川 永									
1	中 丸 地 区	4	岩 屋 地 区	7	野 上 地 区	10	沢 地 区	13	寺 前 地 区
2	中 丸 地 区	5	岩 土 地 区	8	河 内 地 区	11	岩 屋 地 区	14	寺 前 地 区
3	重 富 地 区	6	大 沢 前 地 区	9	横 沢 地 区	12	野 上 地 区	15	重 富 地 区

港		灣		表	
① 重要漁港	4	③ 重要漁港	5	⑦ 主要二種漁港	10
② 重要漁港	5	④ 重要漁港	6	⑧ 主要二種漁港	11
③ 重要漁港	6	⑤ 重要漁港	7	⑨ 主要二種漁港	12
④ 重要漁港	7	⑥ 重要漁港	8	⑩ 主要二種漁港	13
⑤ 重要漁港	8	⑦ 重要漁港	9	⑪ 主要二種漁港	14
⑥ 重要漁港	9	⑧ 重要漁港	10	⑫ 主要二種漁港	15
⑦ 重要漁港	10	⑨ 重要漁港	11	⑬ 主要二種漁港	16
⑧ 重要漁港	11	⑩ 重要漁港	12	⑭ 主要二種漁港	17
⑨ 重要漁港	12	⑪ 重要漁港	13	⑮ 主要二種漁港	18
⑩ 重要漁港	13	⑫ 重要漁港	14	⑯ 主要二種漁港	19
⑪ 重要漁港	14	⑬ 重要漁港	15	⑰ 主要二種漁港	20
⑫ 重要漁港	15	⑭ 重要漁港	16	⑱ 主要二種漁港	21
⑬ 重要漁港	16	⑮ 重要漁港	17	⑲ 主要二種漁港	22
⑭ 重要漁港	17	⑯ 重要漁港	18	㉑ 主要二種漁港	23
⑮ 重要漁港	18	⑰ 重要漁港	19	㉓ 主要二種漁港	24
⑯ 重要漁港	19	⑱ 重要漁港	20	㉕ 主要二種漁港	25
⑰ 重要漁港	20	㉑ 重要漁港	21	㉗ 主要二種漁港	26
⑱ 重要漁港	21	㉓ 重要漁港	22	㉙ 主要二種漁港	27
㉑ 重要漁港	22	㉕ 重要漁港	23	㉛ 主要二種漁港	28
㉓ 重要漁港	23	㉗ 重要漁港	24	㉝ 主要二種漁港	29
㉕ 重要漁港	24	㉙ 重要漁港	25	㉟ 主要二種漁港	30
㉗ 重要漁港	25	㉛ 重要漁港	26	㊱ 主要二種漁港	31
㉙ 重要漁港	26	㉝ 重要漁港	27	㊲ 主要二種漁港	32
㉛ 重要漁港	27	㉟ 重要漁港	28	㊴ 主要二種漁港	33
㉝ 重要漁港	28	㊱ 重要漁港	29	㊵ 主要二種漁港	34
㉟ 重要漁港	29	㊲ 重要漁港	30	㊷ 主要二種漁港	35
㊱ 重要漁港	30	㊴ 重要漁港	31	㊸ 主要二種漁港	36
㊲ 重要漁港	31	㊵ 重要漁港	32	㊺ 主要二種漁港	37
㊴ 重要漁港	32	㊷ 重要漁港	33	㊻ 主要二種漁港	38
㊵ 重要漁港	33	㊸ 重要漁港	34	㊼ 主要二種漁港	39
㊷ 重要漁港	34	㊹ 重要漁港	35	㊾ 主要二種漁港	40
㊸ 重要漁港	35	㊺ 重要漁港	36	㊿ 主要二種漁港	41
㊹ 重要漁港	36	㊻ 重要漁港	37		
㊺ 重要漁港	37	㊼ 重要漁港	38		
㊻ 重要漁港	38	㊽ 重要漁港	39		
㊼ 重要漁港	39	㊾ 重要漁港	40		
㊽ 重要漁港	40	㊿ 重要漁港	41		
㊾ 重要漁港	41		42		
㊿ 重要漁港	42		43		
			44		
			45		
			46		
			47		
			48		
			49		
			50		
			51		
			52		
			53		
			54		
			55		
			56		
			57		
			58		
			59		
			60		
			61		
			62		
			63		
			64		
			65		
			66		
			67		
			68		
			69		
			70		
			71		
			72		
			73		
			74		
			75		
			76		
			77		
			78		
			79		
			80		
			81		
			82		
			83		
			84		
			85		
			86		
			87		
			88		
			89		
			90		
			91		
			92		
			93		
			94		
			95		
			96		
			97		
			98		
			99		
			100		

河川の種類	河川管理	水系区分	河川数(本)	値	考
一級河川	国土交通大臣指定(特定区間外)	久慈川	11		
		小湊川	3		
	知(指定区間)	久慈川	65		
		小湊川	3		
	市	久慈川	133		
		小湊川	199		
	二級河川	市	29		
	市町村	市	28		
	市町村	市	28		
	市町村	市	28		

河川の総数については、国土交通大臣指定(特定区間)の上流に知事管轄区間がある河川(河川)については、河川が重複を来しているとして数え加える。

河川(河川)は、二級河川(河川)27(本)

[illegible]

②	音	理	ダ	ム	②	音	理	中ム	②	音	理	中
1	水	道	ダ	ム	5	経	田	ダ	9	藤井田ム(青原森中)		
2	花	屋	ダ	ム	6	鳩	家	道				
3	藤	井	川	ダ	ム	7	十	玉	ダ			
4	龜	神	ダ	ム	8	小	山	ダ				

[illegible]

区 16	上小津田地区	区 19	上原地区
区 17	山口地区	区 20	前曹地区
区 18	大野地区	区 21	大塚地区

[illegible]

凡										例									
一般水域	主一般水域	計画道路	準用河川	河川	砂川	港	漁港	飛機場	町	官公署	都市計画区域	Jケイブル公園	公園	等高線	市街化区域	急傾斜地崩壊危険区域	地すべり防止		

3. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 明石、清水、下津ほか

② 被災状況

津波により防潮堤 390mが被災した。

③ 事業計画の内容

被災した防潮堤 390mについては、治山施設災害復旧事業により復旧する。防災林造成事業により防潮堤の嵩上げ等による機能強化 1,220mを実施する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

防潮堤の復旧工事 390m完了した（平成 24 年 8 月）。

平成 24 年 8 月に茨城沿岸津波対策検討委員会において、比較的頻度の高い津波（L1 津波）に対応する施設整備の目安となる「目指すべき堤防高」を設定した。（鹿嶋市大小志崎～鹿嶋市下津：TP+6.00m、鹿嶋市平井～神栖市日川：TP+8.00m）

平成 25 年 9 月を目途に防潮工の嵩上げ等の計画検討を行い、堤防設計等の準備後、嵩上げ等による機能強化工事（津波対策）に着手し、平成 27 年度を目途に完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 防潮堤の復旧工事 390mを完了。

⑥ 平成 25 年度の成果目標

防災林造成事業： 防潮工の嵩上げ（津波対策）350m

4. 復興まちづくり

(1) 造成宅地滑動崩落緊急対策

① 地区名：鹿島神宮駅南地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成23年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事の実施設計のための調査を開始。平成24年度に実施設計の上、工事に着手。

③ 平成24年度の成果目標

滑動崩落防止のための、調査・設計・工事を行う。

5. 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<鹿嶋市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の 18 校及び給食センター 1 施設について、早期の復旧・復興を目指す。

- 比較的軽微被害に留まる 18 施設については、平成 23 年度に事業着手し復旧を完了した。
- 液状化現象により移転も含めた総合的な検討が必要となる高松幼稚園については、平成 23 年 6 月に復旧場所を確定し、平成 23 年度に復旧を完了した。
- 標高の低い位置に立地する平井小学校について、復興交付金を活用し、津波避難対策として校舎脇に外部階段を設置する。平成 25 年 3 月末までに設計完了。6 月に工事着手予定。

<県立学校>

鹿嶋市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 2 校について、比較的軽微な被害に留まったため、平成 23 年度内に復旧した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 3 校（中学校 1，高等学校 2）について、以下のとおり、復旧完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる 2 校（中学校 1，高等学校 1）については、平成 23 年度内に事業着手し、平成 23 年度 8 月に復旧完了した。
- 運動場が被災した高等学校 1 校については、運動場へ通じる市道の復旧が遅れ、年度内に復旧事業が完了しなかったため、翌債の承認を得たうえで、平成 24 年 5 月に事業着手し、平成 25 年 3 月末に復旧完了した。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<鹿嶋市立社会教育施設>

比較的軽微な被害に留まる 6 施設のうち 5 施設については、平成 23 年度内の着手し、年度内の復旧を目標とし、残り 1 施設については、平成 23 年度内に着手し、平成 24 年 6 月に復旧完了。

- ③ 災害復興交付金を活用して高松公民館 1 施設を防災拠点施設として整備を行う。
平成 25 年度に交付金申請を行い、平成 26 年度完成を目標とする。

<県立社会教育施設>

甚大な被害を受けた県立カシマサッカースタジアムについては、平成 23 年 4 月に
応急復旧工事に着手し、仮設照明等を設置して 6 月初旬より使用開始している。本格
復旧については、平成 24 年 3 月初旬の J リーグから使用開始できるよう、平成 23 年
9 月に工事発注しており、3 月末に工事を完了した。

6. 土砂災害対策

① 最大震度 6 弱を観測した鹿嶋市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 5 月に通常基準への引き上げを実施。

7. 液状化対策

- ① 地区名：平井海岸地区、平井東部地区、鉢形地区、高松地区、
鹿島神宮駅周辺地区
- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成２３年度から地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討を開始。
今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手。
- ③ 平成２４年度における成果
地質調査の一次調査については完了し、二次調査を順次実施。また、全地区において測量調査を順次実施。
- ④ 平成２５年度の成果目標
地質調査及び測量調査の結果から、対策工法を検討し、事業計画を作成する。
また、地権者等の合意形成を行う。

8. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 29 千トン（災害廃棄物が約 28 千トン、津波堆積物が約 1 千トン）発生。

② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までを目途に仮置場へ概ね搬入した。

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物 97%、津波堆積物 100%を仮置場へ搬入済み。残りの搬入は、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、実施中であり、仮置場への移動を平成 25 年 8 月末までを目途に完了させる。

③ 処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物等 26 千トン（約 25 千トン（90%）の災害廃棄物、約 1 千トン（100%）の津波堆積物）の処理を実施した。

残っているのは、瓦の処理だけであるため、現場破碎と委託中間処理を併用して処理を進め、平成 26 年 3 月末までを目途として処分を行う。

工程表(茨城県鹿嶋市)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策																					
	応急対策				本復旧																
	施工準備 (堤防設計等)				逐次完了し、全ての区間についてH24年12月までに完了																
2. 河川対策																					
(国管理 河川:霞ヶ浦)	応急対策 H23年6月末				施工準備 (堤防設計等)				被災前と同程度の安全水準までの堤防機能を確保												
	←→ 出水期				←→ 出水期																
	(※)避難判断水位等を引き下げて運用																				
3. 海岸防災林																					
(明石他)					防潮工の本復旧(概ね2年)								津波対策検討後、概ね3年で防潮工の嵩上げを実施								
4. 復興まちづくり (1)被災した造成宅 地について																					
					緊急対策工事のための				滑動崩落防止のための工事を実施												

	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
(2)学校施設等																					
＜市立学校＞																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧				復興交付金申請設計委託施設整備																
					復興交付金を活用し平井小外部階段を整備																
甚大な被害を受けた学校の復旧	校舎等の本格復旧																				
＜県立学校＞																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧																				
＜私立学校＞																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧																				
	運動場等の本格復旧																				
					※ 運動場が被災した高等学校1校は、運動場へ通じる市道の復旧が遅れているため、平成24年5月に事業着手し、平成24年12月末までに復旧。																
＜市立社会教育施設＞																					
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧	施設の本格復旧								復興交付金申請設計委託施設整備												
									復興交付金を活用し高松公民館を防災拠点施設として												

	H23				H24				H25				H26				H27				H28
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降
＜県立社会教育施設＞ 甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧	応急復旧 使用期間	施設の本格復旧	復興交付金申請 設計委託 施設整備																		
5. 土砂災害対策	土砂災害危険箇所の点検等 (※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年5月に通常基準への引き上げを実施。																				
6. 地盤沈下・液状化対策	地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討 今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手																				
7. 災害廃棄物の処理	(瓦、コンクリート以外の災害廃棄物)	(コンクリート類の処理)																		(瓦の処理)	